

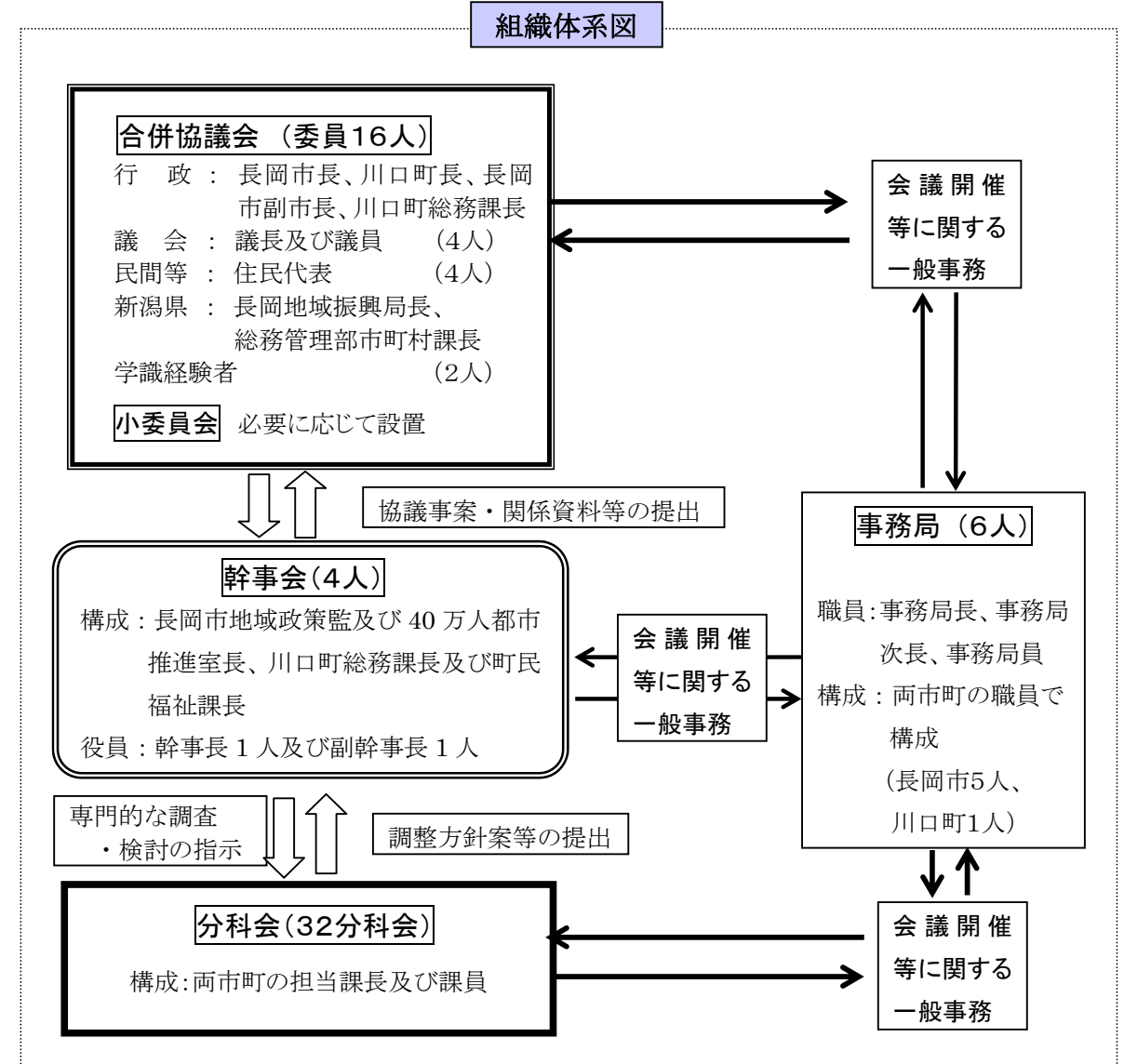
長岡市・川口町合併協議会 各種規約・規程の概要

報告事項

項目名	主な内容	頁
報告1 長岡市・川口町合併協議会規約及び協議書	<p>第2条（名称）長岡市・川口町合併協議会 第3条（担当事務）合併協議に関する事務 合併基本計画の作成 その他合併に必要な事務</p> <p>第5条（組織）会長及び委員で組織する 附則 告示の日から施行（平成21年9月29日告示）</p> <p>●協議会設置協議書 地方自治法に基づき、協議会を設置するため、両首長が規約を定める協議を行ったもの。</p> <p>●規約協議書 規約において、両首長が協議の上定めることとしている事項（会長、副会長、監査委員など）について、事前に両首長の協議を行って決定したもの。</p>	P.1
報告2 長岡市・川口町合併協議会幹事会規程	<p>第2条（所掌事務）協議会に提案する事項の協議・調整 分科会の進行管理 等</p> <p>第3条（組織）長岡市：地域政策監、40万人都市推進室長 川口町：総務課長、町民福祉課長</p>	P.11
報告3 長岡市・川口町合併協議会分科会規程	<p>第2条（所掌事務）幹事会の指示を受け、専門的な事項の協議、調整を行う。</p> <p>第3条（組織）全32分科会</p>	P.15
報告4 長岡市・川口町合併協議会事務局規程	<p>第2条（所掌事務）協議会等の会議に関する事務。 協議資料の作成、協議会等の庶務、広報・広聴 等</p>	P.19
報告5 長岡市・川口町合併協議会財務規程	<p>第2条（歳入歳出予算）負担金及びその他の収入をもって歳入とし、協議会の事務の経費を歳出とする。</p> <p>第6条（契約）契約手続きは、長岡市の例による。</p> <p>第9条（決算等）会計年度終了後に決算を調製し、監査委員の監査に付し、協議会の認定を得なければならない。</p>	P.25

項目名	主な内容	頁
報告6 長岡市・川口町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程	<p>協議会委員の報酬等に関する規程</p> <p>第2条（報酬）委員等の報酬額は日額9,100円とする。</p> <p>第3条（費用弁償）長岡市及び川口町以外の区域に旅行する場合に支給する。</p>	P.29
報告7 長岡市・川口町合併協議会の組織体制	<p>下図のとおり</p>	P.33

長岡市・川口町合併協議会組織体制



協議事項

項目名		提案内容	
議案1	長岡市・川口町合併協議会の運営に関する規程	第2条（基本方針）会議は原則公開とする。 第5条（会議の進行）議事は、原則として出席委員の全会一致をもって決する。 第8条（会議録等の公開）会議録等は原則公開とする。	P.1
議案2	長岡市・川口町合併協議会小委員会規程	第2条（所掌事務）協議会から付託された事項の調査、審議等を行う。 第3条（組織）協議会の会長が指名する者をもって組織する。 第6条（報告）小委員会における審議の経過及び結果について、協議会に報告しなければならない。	P.5
議案3	長岡市・川口町合併協議会会議傍聴規程	第2条（傍聴席の区分）一般席と報道関係者席に区分 第3条（傍聴人の定員）会場の規模に応じ議長が調整 第6条（傍聴人の守るべき事項） 会議における言論に対し拍手その他の方法により公然と賛否を表明するなど、公正な会議の運営を妨げる行為をしないこと 他	P.9
議案4	平成21年度長岡市・川口町合併協議会事業計画（案）	1 会議の開催 （1）合併協議会：2回程度開催 （2）小委員会、幹事会及び分科会：必要の都度開催 2 広報広聴 （1）協議会だより 協議会の内容や合併に関する情報を住民にわかりやすく伝える。 （2）ホームページの作成 協議会の協議内容、会議録等を掲載し情報発信を行うほか、自由に意見や質問を書き込めるコーナーを設置して情報収集を行う。 3 計画期間：平成22年3月までを目途とする。	P.15

項目名		提案内容	
議案5	平成21年度長岡市・川口町合併協議会予算（案）	両市町の9月定例会で補正予算を議決。 両市町の負担割合：均等割10%、H17国調人口割90%  ◎歳入予算 ・長岡市：8,404千円 ・川口町：595千円 ・諸収入：1千円  ◎歳出予算 ・会議録の作成 ・協議会だよりの印刷及び新聞折込み料 ・ホームページ管理委託料	P.19